



茅野市議会

2022年6月定例会(第45号)

野沢明夫の議会報告

■後味悪い陳情審査結果への対応

市民からの陳情などの審査において、議員間の意見が食い違い、表決の結果が分かれ、僅差で採択・不採択に分かれることがあります。思い入れの強い議員にしてみれば、自分の主張が通らず、無念の思いから地団駄を踏み、悔しがることになります。一方、通った側からすると、勝ち誇った態度を滲ますことは度々あります。これまでの私の経験からは、自分の支持する主張が通らないことの方が多く、切ない思いとやりきれなさが錯綜してきました。そんな時は冷静に受け止める努力をしてきました。最近はその努力も必要ないほど、納得のいく結果になっています。ありがたい事です。

表決は個々の議員の意思表示で、根拠や理由は様々です。それぞれがそれぞれの考えで態度を決めます。正しいとか間違っているというものではありません。意見の相違に過ぎません。その折り合いをつけていくのが議会です。多数が正しいとは限りません。相手を否定したり、馬鹿にしたりしてはいけません。意見が違うだけのことです。結果が出たら従い、その後はノーサイドでいきたいものです。

他の違う意見を聞くことは大切なことで、そして理解します。その先に合意形成があります。

埋めきれない溝も、まずはひとつひとつ意見交換で埋めていきます。そして一喜一憂せず、勝ち負けと思わず対応してほしいと望みます。議会における議員の活動としての議会活動は、その過程なくして成し得ないことを肝に銘じておきたいものです。

■6月議会一般質問

■質問番号2番「区自治会における募金、集金業務について」

新年初区長会において、毎年、市区長会長と市長との間で署名押印を行うセレモニーは、区自治会と市の間で行政連絡事務委託事務の契約式です。

区長会に配られる「行政事務連絡委託案内」には、市からの文書を配布する事や、契約には無いが、市からのお願い事の様々な事務が記載されています。

その冊子には多くの集金や募金業務が掲載されています。募金には目安額が示され、募金者には強制されているという声もあり、一方、地区役員には目標額への圧力を感じているとの声もあります。茅野市においての取り組みや地域役員の負担軽減につながる見直しの可能性について質しました。

緑の募金 300円、社協赤い羽根募金 800円、日赤募金 500円 目安額を設定しており、各地区ごとの目標額は設定しないが、過去の実績は公表する。

緑の募金と森林づくり県民税についての関係からいっそ緑の募金を県民税で公費負担してはどうか。県民共済の組織市は15市 加入率は50%くらい。

0歳から義務教育終了時の 幼児・児童・生徒は申請の必要はない。母子父子家庭寡婦、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者生活保護受給者は

申請が必要だが、不要として一律に市が公費負担してはどうか。さらに75歳以上の後期高齢者も含めると素晴らしい。「県民共済加入申込回収手順」は複雑で組長、常会長の手間がかかる。そもそも契約とは現金授受をもって成立するので、集計、現金管理に事故があるとも限らない。

<私はこう考える>

提案： それぞれの募金集金の時期を合わせ、区費徴収時に意思確認の上一括集金してはどうか？

銀行振替はどうか？

自動曳き落としも可能、毎年継続も視野に入ってくるのではないかな？

D×推進において、募金や加入者情報、集金などの手続きをオンライン化することができるのではないか。市長は、市のお願いを前提とした活動が、省力化し、デジタル版パートナーシップ化が達成されるとの期待を述べている。期待するところは大きい。区自治会の負担軽減のための具体策を検討することは急務と考える。

■質問番号3「限界集落の現状について」

限界集落とは、人口に占める65歳以上が過半数50%を超える集落を指します。

茅野市は該当せず心配無用。

3月議会以降現在までの活動内容

担い手不足と社会的共同生活の維持が困難になりつつある限界集落という言葉の持つ宿命性から、市民に対して敬称を鳴らす意味は大きいと感じます。

市の統計では、区・自治会数 105 に比して 16 区自治会が 50 戸以下。自治会には一けた台の少ない戸数がありますが、山寺団地、金沢台、松原、金山、東平は 40 戸を切っています。湖東地区の松原自治会は表計上の世帯数は 16 戸ながら、自治会を解散した時には 9 軒でありました。主な原因は、少人数ゆえに地区を跨ぐ役職、例えば民生児童委員選出の持ち回りに人選できないなどの事情があります。また当然高齢化も原因の一つに挙げられます。

質問を行ったものの、行政側にしてみると、答えがあるわけでもなく、自身、後悔とともに、申し訳なさも感じている始末。発端は、「オールドニュータウン」大規模ニュータウンが、開発から 40 から 50 年経過し、高齢化と人口減少の課題解決を模索している報道。上諏訪地区の小規模区の都市部の限界集落化と市行政がその支援と連携や再編統合を提案し、懇談をはじめたものの、不調に終わった記事。

問題は指摘されても解決策は見当たらない状況が明確になっただけ、行政施策がどうのというより現状をどうとらえて当事者の意見をきくかが問われているのではないか。

<私はこう考える>

提言： 区・自治会への行政事務連絡やお願い事項、配布物や、役員選出、市や県への会議出席要請、コロナ禍で形態が変わった。会議・大会はなくなりリモートや書面決済さらに無くすことのできる会議もあるのではないか。

区自治会がなくなって困るのは、ごみ出し、街灯管理、行政連絡の確保。地区を跨ぐ役職の選出 当事者間の話し合いは必要。しかし、区費の違い、高い入区費の負担。市の仲介や仲立ちテコ入れはあっていい。

最後に笹原区の取り組みを紹介します。

笹原区は世帯 118 戸 実質現在 80 軒、65 歳高齢化率は 47%、取り組みによって新規加入者は移住者が 11 戸。観光事業、商品事業で凍み大根、えごま、ほおずき栽培、古民家再生事業等、様々な取り組みを通して地区の活性化と提言を行っている。何より笹原観光まちづくり協議会の会長や事務局の熱意と、限界に近い集落の覚悟と知恵を感じます。やる気のある人を中心に活性化に成功した手本として市民に伝えることは大切だと感じた次第。

- 3月20日 区出払い下見伍長
- 22日 諏訪南行政事務組合議会定例会全協
- 23日 婚活支援行政との懇談会
- 24日 活性化委員会事務局打ち合わせ会議
学びカフェ勉強会・議員懇親会
- 27日 区出払い作業
- 28日 議長懇談
- 30日 不法投棄現場確認・対応
- 4月 7日 活性化委員会部会長会議
- 8日 市新公共交通説明会 欠
- 12日 学びカフェ勉強会
- 13日 ニホンリスの会役員会
- 14日 広報部会
- 15日 全員協議会・福祉教育委協議会打合せ
- 16日 ニホンリスの会植樹作業
- 19日 議会活性化委員会
- 20日 福祉教育委員会協議会
- 23日 東京実母葬儀
- 24日 安曇野美術館日展鑑賞
- 5月 1日 新井区御柱勢揃い写真撮影
- 9日 ほっとステイちの受け入れ
- 11日 ほっとステイちの受け入れ
- 12日 議会活性化委員会
- 13日 学びカフェ議員勉強会
- 15日 ソフトテニス春季大会
- 17日 全員協議会、委員会人事内定
- 18日 鹿山財産区鹿山会ゴルフ・視察懇談会
- 20日 告示一般質問受け付け
- 21日 ほっとステイちの受け入れ
- 25日 一般質問聞き取り調査
- 27日 ほっとステイちの受け入れ
- 5月29日 堀内一治氏偲ぶ会
- 30日 議会運営委員会・委員会人事
- 6月 2日 6月定例会開会議案説明、委員会人事
- 3日 笹原区まちづくり協議会懇談
- 6日 議員勉強会学びカフェ
ほっとステイちの受け入れ
議会活性化委員会
議案質疑、全員協議会
- 7日 議会活性化委員会
- 9日 議案質疑、全員協議会
- 10日 美サイクル茅野役員会
- 13日 一般質問①日目・議会運営委員会
- 14日 一般質問②日目
- 15日 議会運営委員会議案取り下げ
一般質問③日目、予算決算委員会
- 17日 福祉教育委員会及び協議会陳情審査
- 20日 基本条例・議会運営に関する勉強会
- 21日 美サイクル、環境館草刈り植栽手入れ
- 22日 6月議会閉会・議会運営委員会
- 23日 ほっとステイちの受け入れ

■野沢明夫事務所 (株) 野沢内

〒391-0301 長野県茅野市北山北大塩道 6891

TEL : 0266-77-2058 FAX : 77-2052

携帯 : 090-9667-1396

Facebook 見てください

E-mail akky4241@po30.lcv.ne.jp